

委員の事前意見等一覧表

●防災会議委員への事前意見照会結果(平成28年9月16日付け28春市安第329号)

資料1-4

	意見提出者	資料名	新旧対照表 ページ数	計画 ページ数	修正案への意見	市の方針
1	春日井市議会 総務委員会 委員長	資料1-1 地震災害対策 計画新旧対照 表案	P27	P72 第2編 第3章 第3節 4(1) エ	「指定避難所及び福祉避難所には、内閣府が作成した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を踏まえ、テント、仮設トイレ、マンホールトイレ、毛布等の整備を図るとともに、空調、洋式トイレなど要配慮者にも配慮した施設・設備の整備に努める。」  ⇒様々な状態の避難者に対して、安全で安心なトイレ環境を提供できる様に、洋式トイレのみではなく、多目的トイレについても設置をしてはどうか。	避難所のトイレの整備につきましては、主な避難所である小学校施設における校舎内トイレの洋式化を進めることが優先すべき課題だと考えており、計画への記載については、洋式化の進捗率も踏まえつつ、今後、検討してまいりたいと考えております。
		資料1-2 風水害等災害 対策計画新旧 対照表案	P26	P52 第2編 第3章 第3節 2(1) エ		

●尾張県民事務所長への事前確認照会結果(平成28年9月26日付け28春市安第334号)

	意見提出者	資料名	新旧対照表 ページ数	計画 ページ数	修正案への意見	市の方針
1		資料1-2 風水害等災害 対策計画新旧 対照表案	P15	P39 第2編 第2章 第5節 1(6) ア	(6) 避難勧告等の発令基準等については、次の点に留意すること ア 避難の勧告・指示を発令する基準について、降水量や河川水位などの数値あるいは防災気象情報、指定河川洪水予報、水位周知河川の避難判断水位到達情報、水防警報の発表など、具体的・客観的な内容であらかじめ設定するように努めるものとする。 なお、一旦設定した基準についても、その信頼性を確保するため、災害の発生都度、その適否を検証し、災害履歴と照らしあわせ、継続的に見直しを行っていく。  ⇒ア 避難の勧告・指示を発令する基準について、降水量や河川水位などの数値あるいは防災気象情報、土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報、水位周知河川の避難判断水位到達情報、水防警報の発表など、具体的・客観的な内容であらかじめ設定するように努めるものとする。 なお、一旦設定した基準についても、その信頼性を確保するため、災害の発生都度、その適否を検証し、災害履歴と照らしあわせ、継続的に見直しを行っていく。	意見のとおり修正する。

## 委員の事前意見等一覧表